

東日本大震災の津波被災地である宮城県平野部での農業復興に向けた課題 Challenges for Agricultural reconstruction in Tsunami disaster area, Miyagi Pref.

○落合 基継*
OCHIAI Mototsugu*

1. 本報告の目的 平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災による津波によって、宮城県平野部でも農地・農業用施設などの農業関連の被害が甚大であった。この地域の農業の復興のために、農地や農業用施設の復旧、農業経営体への支援が行われている。本稿では、現在関係者による懸命な復旧作業が行われている中での営農再開に向けた状況と今後の課題について、宮城県の仙台平野に位置する N 市の津波被災地を対象として報告する。

2. 被災の状況及び復旧・復興の状況

(1) 農業関係の被害の状況：農業関係の被害については、①農地・農業用施設（農地の浸水・瓦礫の混入、用排水施設・排水機場の被災、農業用ハウスの被災など）、②農業機械（浸水）、があり、また③農家の住宅の被災状況・復旧状況も営農再開にむけた農家の心理面でも大きく関連があることが考えられる。

(2) 農業関係の復旧の状況：復旧については、営農再開の時期が、被災度合いの違いによって、①平成 24 年春（大震災発生から約 1 年後）、②平成 25 年春、④平成 26 年以降、となっている。これは平野部では、海からの距離によって津波被害の程度も異なり、海から遠ければ営農再開も早いという傾向がある。またその内容としては、①農地・農業用施設の復旧（農地の除塩・瓦礫除去、排水機場の再建、農業用ハウスの再建など）、②農業機械の復旧（修理、購入、農業機械リース事業の活用）、③営農主体の復旧・新設（個々の農家の再建、新たな営農組織の設立など）、④圃場整備の推進、があげられる。なお、宮城県では農地の除塩・瓦礫除去等をした上で少なくとも一作営農を行い、その後に圃場整備の工事を予定している。

(3) 具体的な地域の状況：以下では、N 市の具体的な地域の状況を見ていく。なお以下の地区の規模は、おおよそ“大字”の単位となっている。これは大震災前までの地域コミュニティの単位であり、大震災後についても農業に関する話し合いをする地域単位がこの規模になっている。

①A 地区：農地、農業機械では甚大な被害があったが、農家の住宅は被害が比較的少なかった地区である。震災前は 7 戸の担い手農家が個々で地域の水田を借り受け営農をしていた。当初は農業機械の被災の甚大さから営農再開意欲がなかったが、農業機械リース事業の活用をすることで、震災前の担い手が営農組織を形成し平成 25 年春からの営農再開をしている。震災前にすでに担い手が広く営農していたことが、震災後に組織での営農への移行がスムーズであったことも特徴である。

②B 地区：農地、農業機械、農家住宅のすべてで甚大な被害があった地区である。震災前は花卉と水田の複合経営の専業農家も多く、平均 1 ha 程度の水田経営であった。震災後には農業機械リース事業の活用を進めているが、以前に担い手のいなかった地域であったことから、水田の担い手がなかなか決まらない状況であり、組織的な営農への移行も難航している地域である。なお、住宅再建の見通しがたてることができれば、前向きに考えるこ

*一般財団法人農村開発企画委員会 Rural Development Planning Commission
キーワード：東日本大震災、圃場整備、合意形成

とのできる農家も増えることが予想される。

③C地区：農地の被害が甚大で、農業機械の被害も大きかったが、農家住宅の被害は小さかった地域である。震災前は水田単作で兼業農家がほとんどであった。震災後は農業機械リース事業の活用を進めており、それまで兼業農家であった農家が主要なメンバーとなる営農組織を形成している。兼業農家が多い中で組織的な営農に取り組めるのは、それまでのコミュニティ内でのつきあいがあったことや、住宅被害がほとんどなく農業を考える余裕が比較的あったことなどが要因である。一方で、組織的な営農体制を形成しているが、農地が復旧するにつれ、それまで離農意向を持っていた農家が再び営農意欲を持つようになり、規模拡大に影響を与える状況にもなっている。

(4) 農業の復興及び農家の営農再開意欲に対して影響の大きい要素：前項で具体的な地域の状況を確認したが、その中で農業の復興または農家の営農再開意欲に対して影響が大きいと考えられる要素について取り上げる。

①農地の被災状況・復旧状況：大震災直後津波被害の大きかった地域では、瓦礫が混入するなど農地は原形を留めず、農家の営農再開意欲を低減させ、離農する意向の農家が非常に多くなった。一方で除塩作業等により農地が復旧することで、それまで離農をするつもりであった農家も農業を再開しようとする心境が変化している地域も見られる。また、いまだ農地が外見上でも復旧していない地域では、復旧後の状況をイメージすることができず、営農再開意欲がわからない状況である。

②農業機械の被災状況：農業機械の被災が農家の営農再開意欲に大きな影響を与えていることがわかった。その裏返しとして、復興交付金による農業機械リース事業は、農家の営農再開の判断に大きな影響を与えていることもわかった。

③大震災前の営農状況：大震災前に兼業農家が多いところでは、農業機械が被災してしまうと営農意欲がほとんどなくなるところも多く、圃場整備後に一部の農家が担い手として今後営農継続をすることについて戸惑っている状況も見られる。一方で、震災前にすでに一部の担い手が貸借等で大規模に営農している地域では、震災後でも担い手による営農再開がスムーズに行われている。

④農家の住宅の被災状況・再建状況：住宅が被災した農家の場合、新たな住宅について見通しが立つことが、営農再開を検討することに心理的に大きく影響を与えることもわかった。

3. 地域の農業復興のための今後の課題

(1)組織的営農による経営に関するノウハウ：本地域では震災前では、個々での農業経営がほとんどであり、震災後に求められている組織的な営農についてのノウハウがない。実際の運営だけではなく、地域で営農の組織化を検討する際の参考にするためにもこれらのノウハウが必要とされている。また、組織での農業経営を健全にするために、より収益性の高い作目や6次産業への取組も必要であり、そのためのノウハウも必要である。

(2)圃場整備での農地の集積および換地：本地域では被害が甚大であったことから、多くの農家が離農意向を持ち農地の集積は進みやすかったが、一部の地域では除塩等の農地の復旧状況を目で見た農家が営農再開意欲を持つようになるなど、時間の経過により復旧の度合いにより、その意向を変化させている。今後進められる換地も含め、農地の流動化・経営の大規模化に向けて、地域での十分な合意形成が必要である。